三郷 Sango 議会だより

第269号　令和8年11月1日発行

編集　奈良県生駒郡 三郷町議会／広報編集委員会・議会事務局
電話（0745）73-2101（代表）直通（0745）43-7371



そぉーれ!!

主な内容

◆ 一般質問……P2～6
◆ 主な議案の内容……P7
◆ 審議結果……P8

毎週水曜日に開催されている「モルック」は、数字が書かれた木製のピンを倒す軽スポーツです♪
誰でも気軽に楽しめる競技とはいえ、狙ったところに投げるのは至難のワザ。思うようにピンが倒れた瞬間「おぉー！！」と歓声があがっていました。

毎月 11 日は『人権を確かめあう日』です。

一般質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたってその方針や考えを聞き、疑問点をただし、町民の要望に応え、新たな政策を提案したりするものです。

なお、掲載された質問は、各議員が執筆し概要をまとめたものです。詳細は会議録に記録されておりますので、ご覧になりたい方は、発行時期などを議会事務局までお問い合わせください。

髙田 好子　議員
- 高齢者の肺炎予防について
- 主権者教育について
- 少子化対策について

神崎 静代　議員
- 災害時の使用済み携帯トイレの回収や処理について
- 県道信貴山線（三室地区）の歩道の改善を
- 教育のＩＣＴ化について

吉村 今日子　議員
- 公正取引委員会の「官製談合」の防止対策の実態調査について
- エアコン設置などに助成を
- 三郷小学校のプール授業の民間委託について

澤 美穂　議員
- 学校給食や住民へ安定した有機栽培米の提供を
- ゴミの戸別収集を無償で実施可能か検討を！
- 町職員を守るための公務中の「交通事故」等、条件付の失職特例を

南田 善紀　議員
- 台風など大雨時における通学などの安全確保について
- 広域避難と西和地域における広域連携体制の構築について

南 真紀　議員
- 観光資源を結ぶ、広域スタンプラリーの設置を
- 感震ブレーカー設置についての啓発を

木口屋 修三　議員
- 地震災害液状化対策について

奥山 一臣　議員
- 災害時に備えるための「防災人材登録制度」について

辰己 圭一　議員
- 地震から命を守る家具転倒防止器具「設置工事費用」の補助制度創設について
- 大規模災害に備えた避難所備品（インスタントハウス）の導入について

YouTube JP　三郷町議会

少子化対策について



髙田　好子

Q 三郷町婚活事業※ SVM の成果を踏まえ、結婚を希望する人への応援に加え、就労、住まい、移住・定住、子育てなど関係施策を横断的・重層的につなぐ全庁的な推進体制の構築と近隣自治体との連携について、町の見解は。

※ SVM (Sango Very Matching)

A 少子化や人口減少は、結婚だけでなく、様々な要因が複合的に関係する課題です。住民メンターを中心に行政や関係団体が連携し、結婚を希望する人を応援するＳＶＭは着実に成果を重ねており、これを就労、住まい、移住・定住、子育てなどの各分野を横断的に繋ぎ、必要な施策に繋げる重層的な仕組を検討してまいります。

また、若い世代や職員から寄せられる意見や課題を庁内で共有し、既存の施策や人的資源も有効活用しながら、交通の利便性や住環境、医療・子育て支援の充実、地域イベントや文化活動なども含め、生活を豊かにする環境づくりに取り組み、若い世代が住みたい、住み続けたいと感じ、多くの方が地域で活躍できる環境づくりを進めてまいります。今後は、近隣自治体との情報共有や連携も進め、地域の実情に応じた効果的な施策を展開できるよう、全庁的な連携体制づくりに努めます。

各議員の質問を動画で視聴できます。氏名横のQRコードからぜひご覧ください。

災害時の使用済み携帯トイレの回収や処理について



神崎　静代

Q 携帯トイレは、使用後の回収が行われることで、また、仮設トイレやトイレカーは、給水や汚物の汲み取りを行うことで、それぞれ継続的な使用が可能となる。回収後の処理方法を考えているか。

A 本町では、災害時のトイレ環境をより充実させるために「マンホールトイレ」を整備しています。マンホールトイレは、避難所等の敷地内にある下水道直結のマンホールをトイレとして活用するもので、給水や汲み取りの手間を大幅に軽減できる利点があり、今後も積極的に整備していきます。

使用済み携帯トイレの発生量は正確に算定できていませんが、処理については町の「災害廃棄物処理計画」において、災害ごみとして指定された場所（中央公園を想定）で集中的に廃棄し、それを可燃物として収集して処理することを定めています。なお、本計画は来年度に見直しを予定しており、集積場所の追加など、詳細に検討を進めたいと考えています。

トイレカーについては、自走可能なことから、給水可能な地域に移動して給水し、汲み取りは直接マンホールへ排水します。

公正取引委員会の「官製談合」の防止対策の実態調査について



吉村　今日子

Q 公正取引委員会は今年４月、国や地方自治体の事業で発注者の行政側が情報を漏らす「官製談合」の防止対策の実態調査を公表した。三郷町はこの調査に対し、どんな回答を行ったのか。

A 本町では、令和５年に発覚した官製談合防止法違反に対して「官製談合再発防止対策検討委員会」を立ち上げ、意識改革や制度改革等に取り組んできました。

そのような中、公正取引委員会による「官製談合防止に向けた発注機関の取組に関する実態調査」が実施されました。調査は、官製談合防止策を19項目に分類し、各団体の取組状況を確認するもので、その中でも他団体に対し参考になる取組を行っている団体にはヒアリング調査も行われ、本町もその対象となりました。ヒアリング調査においては、本町で「契約の手引き」や「官製談合防止の手引き」を定め、防止研修等を実施している等、詳しく回答し、「着実に取り組まれている」との評価を頂きました。今後も未然に防止する仕組みの強化や職員の意識向上を図り、信頼される行政運営に努めてまいります。

学校給食や住民へ安定した有機栽培米の提供を



澤　美穂

Q 泉大津市の「コメサミット」に参加し、有機栽培米等を確保することにより、適正価格での安定調達や安心安全な学校給食を提供し、消費者と生産者を繋ぐことで米の消費・生産拡大を通じて持続可能な農業を守る取組を。

A 「米がつなぐ自治体間農業連携首長協議会（コメサミット）」は、生産地と消費地の自治体がコメを核に連携し、持続可能な食のサプライチェーンの構築や、安定生産・安定消費、有機農業等の推進を目指す取り組みで、本年5月に大阪府泉大津市を発起人として全国15自治体で設立されました。本町においても、米は学校給食や町民の食生活を支える重要な農作物であり、農業振興、地産地消、食育、災害時の食料確保の観点から、その趣旨には意義があると考えております。一方、学校給食は県内市町村が共同調達した米を委託業者が炊飯・配送しており、現状では独自に有機栽培米等を導入することは困難です。

今後は立ち上げが予定されている「奈良県農業者サミット」や「コメサミット」の具体的な活動内容等を注視し、本町にとって効果的な連携のあり方を慎重に検討してまいります。

広域避難と西和地域における広域連携体制の構築について



南田　善紀

Q 災害関連死を防ぐため、西和7町で広域避難協定を結び、避難者の受け入れや役割分担を具体化するとともに、消防団や西和消防署、西和警察署、防災士会などを交えた合同訓練を実施してはどうか。

A 近年頻発する自然災害において、ライフラインの途絶による住環境の悪化は、災害関連死を引き起こす大きな要因であり、対策は喫緊の課題であると認識しています。災害の種別によりますが、有事の際に被災地域が限定的になるケースについては、生活環境が維持されている近隣自治体への広域避難が可能であれば、避難環境の改善に有効であると考えます。

しかしながら、西和7町の広域協定構築には様々な課題もあるため、まずは、西和7町で相互に助け合う共通認識を本町から連絡調整会議等で積極的に発信し、地域全体で住民の生命を守る視点を共有して連携を強化したいと考えております。

併せて、今後は消防団、西和消防署、西和警察署等との平時からの関係づくりや合同訓練など、具体的な協力体制について検討を進めてまいります。

各議員の質問を動画で視聴できます。氏名横のQRコードからぜひご覧ください。

感震ブレーカー設置についての啓発を



南　真紀

Q 全国各地で大きな地震が相次いでいる中、通電火災への備えの重要性が高まっている。コンセントに差し込むだけの感震ブレーカー等、コストを抑えられるタイプもある。設置費用等の補助制度などによる普及啓発を。

A 地震時による通電火災は、広範囲の大規模火災の要因にもなることから、安全対策に感震ブレーカーは有効と考えていますが、設置に2万円から8万円を要する分電盤タイプや安価で簡易に設置できるコンセント差込型の製品もあります。まずは、住民の皆様の感震ブレーカーの必要性に対する認知度を一定水準まで高めることが、補助制度の有効活用に必要不可欠と考え、今は周知を重ねていくべき時期と考えます。本年1月に開催した防災フェスタでは、関西電力による啓発ブースを設置し、10月の町民文化祭では、県の電気工事工業協同組合による展示・啓発コーナーを設ける予定です。

また、11月には、広報誌において感震ブレーカーの啓発記事を掲載予定です。このように、感震ブレーカー設置費用補助金制度については、まずは普及啓発活動を通じて住民の皆様の認知度向上を図り、近隣自治体の動向も注視しながら今後検討してまいります。

地震災害液状化対策について



木口屋　修三

Q 昭和 39 年の新潟地震で液状化現象が注目され、本町でも大和川流域などの低地や砂質地盤、盛土造成地では液状化リスクがある。全町的な地盤調査、地下水調査を実施し、住民に情報提供すべきと考えるが、町の見解は。

A 液状化現象は、地震の強い揺れによって地下水を多く含む緩い砂地盤が不安定になり、建物の沈下・傾斜、道路の隆起、マンホールの浮上などを引き起こす現象です。昭和39年の新潟地震では広範囲で発生し、以降の液状化対策に大きな影響を与えました。

町内全域の地盤調査についてですが、国土交通省は、液状化被害は地盤条件により異なり、現状では全ての被害を予測することが難しく、対策費用も高額であるため、一律の調査・対策は困難としています。このため、本町では現時点で全域調査を行う予定はありませんが、下水道工事等で蓄積した地盤データを今後の参考資料として活用してまいります。なお、私有地は、所有者による調査・対策が原則であり、住宅の基礎工法や地震保険の活用も有効です。

今後、ホームページ等で液状化対策の啓発に努めます。

災害時に備えるための「防災人材登録制度」について



奥山　一臣

Q 災害が発生した際に協力いただける知識、資格、職歴をお持ちの住民を行政が把握し「防災人材」として登録し、有事の際に活躍いただけるように備えることができれば、地域防災力の強化につながると思うが、町としての考えは？

A 奈良県内で直下型の大規模な内陸地震が発生した場合、指定避難所に加え、地域の自主避難所も開設され、避難所運営を担う人材の確保は重要な課題となります。

しかし、防災人材の仕組みは現状本町にはありません。また、今回ご提案の「防災人材登録制度」は、大規模災害発生時には、職員や防災人材自身も被災する可能性もあります。更に、行政からの指示や指揮命令が発生する状況下では、防災人材への報酬や責任、資格、名簿管理等の課題があり、限られた職員で人材の安否確認や配置を行うことも困難です。このため、まずは共助の観点で自治会や自主防災会が各々の防災人材を把握し、避難所運営などの協力体制を整えていただければと思います。

町としては災害時の人材確保は、まずは友好都市や全国自治体等からの受援を基本とし、「防災人材登録制度」については県や国の動向を注視していきます。

地震から命を守る家具転倒防止器「設置工事費用」の補助制度創設について



辰己　圭一

Q 大規模地震では家具の転倒による負傷が多く、特に高齢者や障がい者など、自力で固定が難しい世帯では危険が高いことから、家具転倒防止器具の「設置工事費用」を補助する制度を創設すべきと考えるが、町の見解は。

A 全国で大規模地震が続く中、住宅の耐震化と併せて家具の転倒防止対策を進めることは、本町においても重要な課題と認識しています。過去の地震では家具や家電の転倒により多くの負傷者が発生しており、適切な場所に確実に固定することは命を守るうえで欠かせません。本町では令和7年度まで器具購入費の助成を行っていましたが、事業は終了しています。一方で、高齢者・障がい者・ひとり親家庭など、自力で設置工事を行うことが難しい世帯があるとも推察しています。

ご提案の設置工事費用の支援は、実効性の高い減災対策であり、人的被害の軽減に有効と考えています。限られた財源の中で他の防災施策との優先順位を整理しつつ、社会福祉協議会の「生活支援サービス（ワンコインサービス）」を活用して設置工事が可能かどうか検討してまいります。

令和８年第3回(9月) 定例会

9月3日(木)～14日(月)
【12日間】

- **予算・決算特別委員会**
 開会日　9月7日(月)・8日(火)
 午前9時30分～
- **総務建設常任委員会**
 開会日　9月9日(水)
 午前9時30分～
- **文教厚生常任委員会**
 開会日　9月10日(木)
 午前9時30分～

主な議案の内容

同意第16号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

（全会一致原案同意）

氏名　本部　直樹　氏

同意第17号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（全会一致原案同意）

氏名　下方　恵理　氏

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

（全会一致原案適任）

氏名　寺内　一秀　氏

認定第1号

令和7年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について

（賛成多数原案認定）

Q **町では、トイレカーを導入したが、先般の熊本の大地震の被災地に派遣しなかった理由は？**

A 受援体制は、県同士で調整しており、今回はトイレカーの要請はありませんでした。しかし、人的支援の要請はあったことから、本町からも職員2名を派遣しました。今後も調整を図りつつ、有事には積極的な支援を行ってまいりたいと考えています。

議案第35号

令和8年度三郷町一般会計補正予算（第3号）

（全会一致原案可決）

Q **「川の駅日本遺産龍田古道ビジターセンター」の看板設置について**

A 本年5月に「川の駅日本遺産龍田古道ビジターセンター」をオープンしましたが、外観からでは施設として認識しにくいという声が多いことから、当該ビジターセンターの認知度の向上とさらなる集客を図ることを目的に、施設の案内看板を設置します。

Q **物価高騰に伴う学校給食費の無償化について**

A 町立小学校については、今年度より国の学校給食費負担軽減交付金を活用し無償化を実施していますが、アレルギーや不登校等により給食を喫食しない児童についても、同交付金を活用し「非喫食者支援給付」を行います。また、中学校は、当該交付金の対象外であるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、不足分を町の一般財源で賄うことで、無償化及び「非喫食者支援給付」を行います。なお、中学校は11月から令和9年3月までの期間が対象となります。

その他の質問

Q **三郷小学校建替事業に伴い開催したワークショップについて**

A 8月19日に開催した地域向けワークショップには18名の方に参加いただき、①現在の三小の残したいもの②未来の三小にあったらいいものをテーマに話し合いました。①では、通学環境や安心・安全、②では地域との交流スペースやトイレの増設、グラウンドの一部芝生化、学校施設の地域開放のほか、防音壁の設置や避難所としての施設整備などの意見が出ました。なお、建替については、令和8～9年度で設計を行い、10～11年度に工事を行う予定です。

その他の町からの報告

★三郷町ウォーターパークについて

本町では、本年3月に「三郷町信貴山下駅周辺施設整備基本構想」を策定しましたが、その中でウォーターパークについて、施設の老朽化や維持管理・運営費の負担等を踏まえ、民間譲渡することにより、当該施設の運営を行う事業者を募集する計画をしていました。しかしながら、結果的に受入れ事業者がないことから、今回、やむを得ず、令和9年度末でウォーターパークを廃止する方向で検討している旨の報告を受けました。現在、町では、施設廃止後の跡地活用についても検討されており、施設廃止に係る正式な議案は、12月議会に提案される予定です。

★FSS35キャンパスへの送迎バスの運行について

令和7年3月の「奈良おもちゃ美術館」開館時から、JR三郷駅とFSS35キャンパス間で無料の送迎バスを運行しておりますが、議員からご提案いただきました近鉄信貴山下駅からの運行を7月18日から開始しました。現状、三郷駅から1時間に2本、信貴山下駅から1時間に1本運行しておりますが、非常に多くの方のご利用があることから、信貴山下駅間の増便等、柔軟に検討し、利便性の向上に努めます。

審　議　結　果

○：賛成　●：反対

議　案	審議結果	神崎	吉村	南田	南	髙田	澤	木口屋	辰己	奥山	伊藤
令和８年第３回（８月）臨時会（令和８年８月５日）											
令和８年度三郷町一般会計補正予算（第２号）	原案可決	●	●	○	○	●	●	○	○	○	議長
令和８年第３回（９月）定例会（令和８年９月３日～１４日）											
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和７年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	●	●	○	○	○	○	○	○	○	
令和７年度三郷町下水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和８年度三郷町一般会計補正予算（第３号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和８年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和８年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和８年度三郷町介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和８年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和７年度三郷町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町職員の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町子ども医療費助成条例等の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町営住宅等使用料条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷町浸水対策下水道雨水管築造工事（勢野東１工区）受託変更契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和７年度三郷町の財政の健全化判断比率について	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和７年度三郷町下水道事業会計に係る資金不足比率について	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和７年度三郷町浸水対策下水道雨水管築造工事（勢野東２工区）請負契約の契約金額変更に係る専決処分の報告について	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
三郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和７年度ふるさと寄附金について	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
寄附の受け入れについて	報告受理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※原則、議長は可否同数の場合のみ採決に加わります。

議会のうごき

9月

3日　第3回定例会本会議
7日・8日　予算・決算特別委員会
9日　総務建設常任委員会
10日　文教厚生常任委員会
14日　全員協議会・本会議
17日　例月現金出納検査

10月

13日　生駒郡町議会議長会
15日　例月現金出納検査
　　財政援助団体の監査
22日　奈良県町村議会議長会
　　全議員研修会
23日　北葛城郡・生駒郡
　　町議会議員合同研修会
27日～28日　王寺周辺広域市町村圏
　　議長会視察研修

